



中核市
鳥取市

記者発表資料

令和2年4月3日

担当課 (担当)	危機管理課 (横尾賢二) 保健医療課 (大塚月子) 企業立地・支援課 (大野正美)
電話	0857-20-3126 (内線 7080) 0857-22-5668 0857-20-3201 (内線 7520)

新型コロナウイルス感染症についての市長メッセージ

現在、日本各地で新型コロナウイルスの感染が拡大しています。

幸いにも市民の皆様取り組みにより鳥取市では現時点で感染者は確認されていませんが、全国的に感染源を特定できない患者も増加していることから、どなたでもこの感染症に感染する可能性がある状況となっています。

鳥取市では、新型コロナウイルスに関するご相談をお受けするため、鳥取市保健所に「東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(※)」を設置し、皆様からの相談をお受けしています。

37.5℃以上の発熱、咳等の風邪のような症状が4日以上続くときや、息苦しさや非常に強い体のだるさを感じ、受診が必要な時は、直接医療機関を受診せず、まずは相談センターへ電話で相談いただくようお願いいたします。

また、市内の事業主の皆様には、先行きの見えない経済状況のなか、資金繰りに不安を抱えられていると思います。本市では、国のセーフティネット保証のほか、県との協調融資制度において貸付した金融機関への預託金や利子補助金を補正予算により増額することとしており、市内事業者の事業活動の継続に向けた支援を強化していきます。

市民の皆様には、「換気の悪い密閉空間」「人が密集する場所」「近距離での会話や発声が行われる密接場面」という3つの条件が同時に重なる場を避けていただくとともに、今後も引き続き、手洗いや咳エチケット、マスク着用などを心がけ、感染予防・感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

令和2年4月3日

鳥取市長 深澤義彦

※東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター(鳥取市保健所内)

電話：0857-22-5625 (平日8:30~17:15)

電話：0857-22-8111 (上記以外)

FAX：0857-22-5669